

法人の事業
年度終了後、
3ヶ月以内
に提出して
ください

農地所有適格法人報告書

記載例

報告する事業年度の期間を記入してください

事業期間 自 令和 6 年 6 月 1 日
至 令和 7 年 5 月 31 日

提出年月日 令和 7 年 8 月 1 日

農業委員会へ提出する日を記入してください

記載内容の問い合わせ先として、担当者の方の氏名と昼間の連絡先を記入してください

主たる事務所の所在地	〒789-1201 高岡郡佐川町甲〇〇〇番地〇		
名称及び代表者氏名	株式会社△△△△△△ 代表取締役 佐川 太郎		
電話番号	0889-22-xxxx	FAX	0889-22-xxxx
メールアドレス	〇〇〇〇@△△△△.xx.▽△jp		
報告担当者	佐川 花子	電話番号	080-xxxx-xxxx

法人の主たる事務所の郵便番号、住所、法人の名称、代表者氏名、事務所の電話番号、FAX番号、メールアドレスを記入してください

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

要件1 法人形態要件

①～⑤に当てはまるか確認します。

- ①株式会社（株式譲渡制限会社（公開会社でない）に限る）
②合名会社 ③合資会社 ④合同会社 ⑤農事組合法人

Ⅰ 法人の概要

所有農地の有無		☐ 有 ☒ 無			
経営面積 (ha)	市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	採草放牧地 (ha)	合計 (ha)
	佐川町	0.50	0.50	0.00	1.00
	越知町	0.10	0.10	0.00	0.20
	日高村	0.10	0.00	0.00	0.10
	須崎市	0.30	0.40	0.00	0.70
	土佐市	0.50	0.50	0.00	1.00
合 計		1.50	1.50	0.00	3.00
法人形態		☒ 株式会社 ☐ 特例有限会社 ☐ 合同会社 ☐ 合資会社 ☐ 合名会社 ☐ 農事組合法人			

法人名義の農地の有無についてどちらかに✓を記入してください。

※ 面積について ※

1 ha = 10,000m² ≒ 1 町 = 10反

法人の所有農地や利用権を設定している農地等の面積の合計を、農地が存在する市町村ごとに、田、畑、採草放牧地ごとに記入してください。

法人形態について、該当する法人形態の左横にある□に✓を記入してください。

※ 採草放牧地とは ※

主に耕作又は養畜の事業での使用を目的とし、家畜の飼料や堆肥、敷料にするための草を刈り取ったり、家畜を放牧したりする土地のこと

法人の行う耕作・養畜・農業関連事業等について、損益計算書の売上額を記入してください。
※交付金・補助金等は含まないでください※

農業に該当しない事業がない場合は、「0」を記入してください。

2 農地法第2条第3項第1号関係

事業の状況

年度	農 業			左記農業に該当しない事業	
	売上高（円）	生産する農畜産物	関連事業等の内容	売上高（円）	事業の内容
（実績）3年前	123,456,789 前々回の決算額	米 シウガ 野菜など	農作業の受託、農産物を原材料として使用する製造又は加工など	12,345,678	建設業、造園業、アパート賃貸 等
（実績）2年前	134,567,890 前回の決算額	米 シウガ 野菜など	農作業の受託、農産物を原材料として使用する製造又は加工など	13,456,789	建設業、造園業、アパート賃貸 等
（実績）1年前	145,678,901 今回の決算額	米 シウガ 野菜など	農作業の受託、農産物を原材料として使用する製造又は加工など	14,567,890	建設業、造園業、アパート賃貸 等
（計画）今年度	150,000,000 今期の見込み額	米 シウガ 野菜など	農作業の受託、農産物を原材料として使用する製造又は加工など	15,000,000	建設業、造園業、アパート賃貸 等

要件2 事業要件

農業（農業関連事業を含む）の売上高が、総売上高の過半（半数より多い）か確認します。

生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えるものの名称を記入してください。
いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記入してください。

関連事業・農業に該当しない事業とも、無い場合は「なし」と記入してください。

※「農業の関連事業」とは※

（1）その法人が行う農業に関連する次の事業

- ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
- イ 農畜産物又は林産物を変換して得られる電気又は農畜産物もしくは林産物を熱源とする熱の供給
- ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- エ 農業生産に必要な資材の製造
- オ 農作業の受託
- カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行うものを宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
- キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

（2）農業と併せて行う林業

（3）農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

要件3 構成員・議決権要件

【会社法人の場合】①～⑥に当てはまる構成員が議決権の過半（半数より多い）か確認します。

- ①法人に農地を提供した個人
- ②法人の農業常時従事者（原則年間150日以上）
- ③法人に基幹的な農作業を委託した個人
- ④中間管理機構又は農協を通して法人に農地を貸し付けている個人
- ⑤農地中間管理機構、農協など
- ⑥農業法人投資育成事業を行う承認会社（投資円滑化法第10条）

【農事組合法人の場合】農協法に定める農民3人以上で構成されているか確認します。

「構成員」とは、株式会社（特例有限会社を含む）にあっては株主。合名・合資・合同会社にあっては社員。農事組合法人にあっては組合員のことを指す。

3. 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者等）

農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

「農業関係者」とは、

- ①法人の農地を提供した個人又はその承継人（売買、贈与、賃貸借、使用貸借）
- ②法人の農業に常時従事する者
- ③法人に農作業の委託を行っている個人
- ④農地中間管理機構を通してその法人に農地を提供した個人（売買、贈与、賃貸借、使用貸借）
- ⑤議決権を有する地方公共団体、農業協同組合又は農業協同組合連合会
- ⑥農業法人等投資育成事業を行う承認会社（農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第10条）

在留資格は出入国管理及び難民認定法第2条の2第1項に規定する在留資格を記入してください。

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合はいずれかの状況		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
				株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積（㎡）	権利の種類	直近実績	翌事業年度の計画	
佐川 太郎	佐川町〇〇〇	日本	-	50	0	使用貸借 7,000.00		300	280	
牧野 富子	佐川町〇〇〇〇	日本	-	30	0	賃借権（中） 2,000.00		280	260	耕起、代かき、田植え、稲刈、脱穀
深尾 司	佐川町〇〇	日本	-	20	0	賃借権 1,000.00		240	240	耕起、整地、播種、収穫
クエンティツイ	佐川町〇〇〇	ベトナム	特別永住者	10	0	-	0.00	240	240	
クエンティフォン	佐川町〇〇〇	ベトナム	経営・管理	10	0	-	0.00	240	240	

「農業」とは、農作業、流通、販売、労務管理、市場開拓等農業関連全般を含んだものになります。「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、刈り取り、水の管理、給餌、敷き藁の取り換え等、耕作や養畜などに直接

構成員全員を記入してください。

次の場合は記入が必要。

- ①総株主の議決権の5/100以上を有する株主
- ②出資総額の5/100以上に相当する出資者

農事組合法人は基本的に1人1議決（定款に定めがある場合を除く）株式会社は株数を記入。

【農地等の提供面積】

- ・法人と貸借契約を行っている権利の種類と面積を記入してください。
- ・権利の種類については、農地中間管理機構を通じて契約を結んでいる場合は、権利の後ろに（中）と記入してください。

【農業への年間従事日数】

- ・法人としての農作業と法人の企画管理等の日数を記入してください。

【農作業委託の内容】

- ・個人が耕作を行う土地が対象で、法人に委託した基幹的な農作業の内容を記入してください。

※「基幹的な農作業」とは※

水 稲：耕起・代かき・田植え・稲刈り・脱穀
麦・大豆：耕起・整地・播種・収穫
その他：水稻、麦、大豆に準じた農作業

上の表の従事日数の合計を記入してください

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 1300 日

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主総会
斗賀野 健一	佐川町〇〇〇〇〇〇	日本	-	10	0
尾川 恵美	佐川町〇〇〇〇〇〇	日本	-	10	0
黒岩 誠	佐川町〇〇〇〇〇〇	日本	-	10	0
加茂 美咲	佐川町〇〇〇〇〇〇	日本	-	10	0

「農業関係者」とは、
 ①法人の農地を提供した個人又はその承継人（売買、贈与、賃貸借、使用貸借）
 ②法人の農業に常時従事する者
 ③法人に農作業の委託を行っている個人
 ④農地中間管理機構を通してその法人に農地を提供した個人（売買、贈与、賃貸借、使用貸借）
 ⑤議決権を有する地方公共団体、農業協同組合又は農業協同組合連合会
 ⑥農業法人等投資育成事業を行う承認会社（農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第10条）

上記(1) 農業関係者欄に記入した以外に構成員がいる場合は、全員を記入してください。

※法人に農地等の権利を提供しておらず、また、法人の農業にも従事していない構成員が、基幹的な農作業の全てではなく、一部の農作業のみ法人へ委託している場合は、「農業関係者以外の者」となります。

(3) 議決権の内訳及び割合

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	120	0	75.00%	0
(2) 農業関係者以外の者	40	0	25.00%	0
計	160	0	100.00%	0

(1) の議決権の割合が50%を超えていないと要件2を満たしていないことになるので要注意！

要件4 業務執行役員要件

以下の2つの要件を満たすか確認します。

- ①役員のうち、過半数（半数より多い）は法人の農業に常時従事（原則年間150日以上）する構成員であること
- ②役員または重要な使用人（農場長等）のうち、1名以上が農作業に従事（原則年間60日以上）すること。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数			
					農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画
佐川 太郎	佐川町〇〇〇	日本	-	代表取締役	300	280	240	240
牧野 富子	佐川町〇〇〇〇	日本	-	取締役	280	260	210	210
深尾 司	佐川町〇〇	日本	-	取締役	240	240	100	100

「農業」とは、農作業、流通、販売、労務管理、市場開拓等農業関連全般を含んだものになります。「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、刈り取り、水の管理、給餌、敷き藁の取り換え等、耕作や養畜などに直接

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数			
					農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	翌事業年度の計画	直近実績	翌事業年度の計画

年間60日以上農作業に従事している役員がない場合、法人の行う農業（関連事業を含む）に関する権限や責任のある使用人がある場合は記入してください。
 (例) 農場長、農業部門の部長等